エルケア株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため 次の行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2022年10月1日~2027年9月30日までの5年間
- 2. 内容

|目標1:管理職(マネジャー以上)の占める女性労働者の割合を 50%にする。

〈取り組み内容〉

- ●2022 年 10 月~経営者会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- ●2023 年4月~女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして社員 に紹介
- ●2023 年 10 月~管理職育成の為の評価基準の作成
- ●2024年4月~女性管理職候補のヒアリングと選定
- ●2024年10月~順次女性管理職候補の育成
- ●2025 年 4 月~順次女性管理職へ昇進
- ●2027 年 9 月までに女性管理職割合を 50%にする

目標 2 : 男性の育児休業取得率を 30%以上にする。

〈取り組み内容〉

- ●2022 年 10 月~男性職員配偶者の出産状況把握手段の構築検討
- ●2023 年 4 月~男性職員配偶者の出産状況把握を開始 育児に対して男性の必要な協力体制についてのヒアリングと検討
- ●2023 年 10 月~育児・介護休業規程の見直し検討・改定
- ●2024 年 4 月~職員に対して育児・介護休業規程変更の周知と男性職員の育児休業 取得推進
- ●2027年9月までに男性の育児休業取得を30%以上にする。